

# 資源管理型漁業の取り組み



**全長22cm以下の  
ニゴロブナは採捕禁止!**

サイズ以下の**採捕**・**販売**・**所持**は**禁止**されています。  
**販売**はもちろん、**購入**しての**所持**も**違反**となります。



**6月～12月の  
ニゴロブナは採捕自粛!**

ニゴロブナの資源管理のため、  
漁業者自らが漁獲努力量を削減し、資源の維持・増大を図ります。  
漁獲サイズや漁期の規制は、漁獲重量の増大と単価の向上につながります。  
また、漁獲するまでに一度は産卵させることにより、数年後の漁獲量を増やせます。

**滋賀県資源管理協議会**